

平成31年第2回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成31年2月14日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場3階 委員会室1 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 参事 伊藤富士子 |
| 7 | 開 会 | 午前9時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 平塚 征子 委員
4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。
議案第1号「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する事案ですので、秘密会にて審議したいと思います。よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。
(書記退席)
教育長 休憩前の議事を再開します。 |

議案第1号は、承認されました。

次に、議案第2号「条例案に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

ただ今、議題となりました議案第2号「条例案に対する意見について」、内容を説明させていただきます。

条例など議会の議決を得るべきものの議案の提案は町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政組織及び運営に関する法律の規定によって、町長は事前に教育委員会に意見を聞かなければならないと規定されております。また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を得るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されてございます。

今般、町長から、別添写しのとおり、女川町学校給食共同調理場設置条例の制定について、今後開催されます町議会3月定例会に提案するため、事前の意見を2月5日付けで求められたものでございます。

それでは、条例の制定について、その内容を説明させていただきます。

参考資料2をご覧になっていただきたいと思います。概要を添付させていただいています。

現在の学校給食調理場は、小学校、中学校の各々の調理場において、単独方式で調理をしておりますが、このうち、中学校給食調理場（旧第一小学校の調理場）の調理設備等の老朽化が著しく、特にボイラー関係の機種が古く、部品の確保が難しく、故障が発生した場合対応ができない可能性がある旨の報告が業者からされてございます。

これを受けまして、各学校長、栄養教諭、調理員等と協議した結果、小中一貫校の整備に合わせ、学校給食調理場も1カ所に統合整備することとしておりましたが、学校給食の業務を効率的かつ能率的に行うため、調理場の統合を1年前倒しいたしまして、平成31年4月1日から現小学校の給食調理場を共同調理場化し、学校給食共同調理場として小学校、中学校の2校へ給食を提供することとなることから、新たに条例を制定するものでございます。

議案に戻っていただきまして、当該設置条例は、第1条から第4条まで構成される条例となります。

第1条では、設置の趣旨が定められております。

第2条では、共同調理場の設置の目的並びに名称及び位置を定めており、大原310番地、現女川小学校給食調理場を共同調理場とするという内容でございます。

第3条では、職員を定めており、所長ほか、必要な職員を置くこととしております。具体的には、来月の町議会で本条例が可決後に関係規則等を議案として教育委員会に提案させていただくこととなりますが、実質、現行の調理場の運営に大きな変化はございません。

第4条では、委任規定が定められております。

附則といたしまして、施行日は、平成31年4月1日からの施行としてございます。

以上、条例制定の内容のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、教育総務課長から説明がありましたが、質疑等ございませんでしょうか。

新福委員 これは、小・中が今度一緒になるので、それを見越しての調理場の設置ということになるのでしょうか。

教育総務課長 当初は、新しい学校ができた平成32年4月1日から統合して、新しい学校に移行するという計画だったのですが、旧一小の調理場の建物そのものは地震で被災を受けましたので、支援をいただきまして直したのですが、調理器具そのものはそのままのものをずっと使っているという状況で、今だいぶ修繕が多くなってきて、特にボイラーはだいぶ古くなったために、取り替える部品を製造していないというお話をいただきまして、もし止まった場合、恐らく給食を出せないような状況になるということだったので、あえてこちらからどうしますかと現在の調理員さんたちに聞きまして、そうしましたら、いずれやるのなら、いいよというお話もいただきましたので、この4月から統合をしてと。前回の委員会でもお話をさせていただいたのですが、今、現に4回ぐらい合同の調理ということで、実際に一緒に小学校の調理場を使って給食を提供しておりますので、そこで改善が必要な部分などがあれば、適宜改善しながらやっているという状況です。

新福委員 了解いたしました。

阿部委員 調理員の数自体は減るという感じなのですか。

教育総務課長 調理員は若干名減ります。ただ、減る人数につきましては、いろいろ事情がございまして、本人から退職願いが出た分の減ということで、恐らく3人くらいの減で、とりあえず今やっている方々につきましては、そのまま採用を前提としたいというふうに考えています。

教育長 ほかにございませんでしょうか。
(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号は、承認されました。
次に、議案第3号「平成31年度予算案に対する意見について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)

教育長 提案理由を求めます。
はじめに、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第3号「平成31年度予算案に対する意見について」、内容を説明させていただきます。
前議案と同様に、教育委員会に関する予算編成につきましては町長の権限であります。町長は事前に教育委員会に意見を聞かなければならないとされており、また、委員会は意見を申し出ることができることとされており、今般、町長から、別紙写しのとおり、平成31年度予算について事前の意見を求められたものでございます。
はじめに、教育費全般と教育総務課に係る部分を私から説明し、生涯学習課に係る分は生涯学習課長からご説明を申し上げます。議案書を2枚めくっていただきますと、教育費の款・項の予算の明細書が添付されてございます。これは平成30年度当初予算との比較になります。また、併せまして、参考資料の3-1及び3-5の40ページを併せてご覧になっていただきたいと思います。
教育費全体で1,041,767千円、一般会計19,320,000千円、全体の5.39%となっております。
教育費は、前年比で334,159千円(約47.22%)の増となっております。その要因といたしましては、後程生涯学習課長から説明があると思いますが、多目的運動場の復旧工事費分が大きな伸びとなっております。
次に、教育総務課に係る予算の内容について説明を申し上げます。

す。

はじめに、歳入でございます。

3-5の49ページをご覧になっていただきたいと思います。

6目教育費国庫補助金といたしまして48,479千円、向学館等に対する経費の助成といたしまして48,026千円、要保護児童、生活保護世帯の児童がいわゆる学校病、トラコーマとか結膜炎、そういったものによって医療機関を受診した際に要した費用や私立幼稚園の就園に対する補助金など453千円を予算措置してございます。昨年と比較いたしまして、生涯学習センターの災害復旧費補助金520,000千円程ございました。この減が大きくなってございます。

次に、52ページをお開き願いたいと思います。

7目教育費県補助金といたしまして121,091千円を予算措置しております。1節教育費補助金は、平成29年度から継続事業となります不登校対策事業として、歳出でも説明することになりますが、子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金といたしまして11,331千円を予算措置しております。また、コミュニティ復興支援事業費補助金といたしまして927千円を予算措置いたしました。2節小学校費、3節中学校費では、平成29年度から実施しております新入学児童が購入する体育着を町で負担して保護者へ支援をする際に、その一部として県から51千円の助成がされてございます。また、東日本大震災に起因する事情により経済的な理由で就学困難になった児童生徒に対し、引き続き国の補助金を原資にした県からの補助金107,580千円を予算措置いたしました。この中には新入学児童生徒に対する前倒し分の補助金も含んでございます。

次に、54ページ、3目教育費委託金は、1節教育総務費委託金3,036千円。内容は、小中学校にスクールソーシャルワーカー及びその補助員を派遣するための経費を引き続き県からの委託金として交付されるものでございます。

57ページ、9目カタールフレンド基金繰入金342,000千円。これは学校建設費用及び表敬訪問時の費用弁償分を基金から繰入するものでございます。

次に、58ページ、1目貸付金元利収入のうち、5節奨学金貸付金収入です。平成31年度中に償還が見込めるものといたしまして、108名分、20,641千円。その内訳は、平成31年度から新たに償還を開始する者が8人、継続者が100人となります。

なお、昨年度まで滞納繰越分ということで記載がございました

が、平成 30 年度中に完納してございます。

次に、59 ページ、7 目教育費雑入のうち、3 節学校給食費雑入ですが、21,286 千円。昨年と比べまして 904 千円の減となっておりますが、これは児童生徒数の減によるものとなります。

次に、歳出でございます。

147 ページをご覧ください。

教育総務費は、教育委員会事務局に係る経費を計上してございます。教育委員会費は、教育委員会を運営する経費、教育委員の報酬、旅費、定例会等の教育委員会の会議録作成料などを計上してございます。

事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費で、教育総務課職員の人件費、小・中学校教職員の福利厚生経費の健康診断委託料、奨学生に対する貸付けなどを計上してございます。

まず、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費で 3,912 千円の減となっております。大きな要因といたしましては、高等学校等通学費補助金で 3,400 千円の減、貸付金で 1,800 千円の減となっております。

次に、政策的なものとしたしましては、148 ページ、9 節旅費でございます。一貫校の整備に対し支援をいただいたカタール国への関係者（大人 8 人程度を予定）表敬訪問時の費用を予算措置させていただいております。

また、本年度同様、149 ページ、13 節委託料で、被災児童生徒等学習支援業務委託料、向学館に対するものでございますが 47,700 千円、19 節負担金補助及び交付金で、学習塾代等支援事業補助金 11,300 千円、150 ページ、高等学校等通学費補助金 9,000 千円等、予算措置をさせていただいております。

そのほか、同じく 150 ページ、21 節貸付金で、奨学金貸付金といたしまして 17,880 千円を予算措置いたしました。こちらは継続者が 14 名、新規が 20 名という形で予算措置をさせていただいております。これは状況によりまして減額補正等をする予定としてございます。

次に、150 ページの 3 目心のケアハウス事業といたしまして 14,491 千円を予算措置いたしました。昨年度と比較いたしまして 454 千円の増額となっておりますが、こちらはほとんど県からの補助金ということで、町の持ち出し分は 3,160 千円程度になる見込みでございます。

同じく、4 目町誌編さん費 9,036 千円を予算措置させていただきました。昨年度と比較いたしまして 3,969 千円の増額となっ

ておりますが、これは年度ごとの製作業務の委託料分となります。今後も平成 33 年度の刊行を目指して引き続き編さん委員会により本格的な編さん業務を進めてまいります。

続きまして、152 ページ、2 項小学校費、1 目学校管理費です。前年度比較で 1,112 千円の増となっております。主な増の要因といたしましては、教育費備品として整備いたしました iPad 保守点検業務等に係る分でございます。そのほかの費用、学校校医の報酬、学校の維持管理に係る各種業務委託料につきまして、例年並みに予算措置をさせていただいております。

153 ページ、2 目教育振興費は、昨年度比較で 4,196 千円の減となります。主な減の理由といたしまして、教育費備品の iPad の購入に係る費用及び教育用パソコンの借上げ分の減が大きな要因となっております。そのほかの費用といたしましては、臨時補助教員の人件費、また県の制度を利用して緊急学校支援を小・中学校に平成 31 年度も要望することとなりますが、例年、県側の諸事情により 5 月途中の任用となっております。その間学校からあてにされていた方々は職に就くことができない状態になりますことから、平成 31 年度におきましても、本年度と同様に、県での採用が延期した場合の賃金をあらかじめ予算措置させていただいております。

児童の通学バス及び教育用パソコンの借上料、生活保護世帯またはそれに準ずる要保護世帯の就学援助費、東日本大震災で被災を受けた世帯に対する就学援助費、主に学校給食費の徴収分になりますが、それらを今年度と同様に予算措置させていただいております。

小学校の通学バス便に係る費用といたしましては、52,538 千円。昨年度が約 52,000 千円ですので、500 千円程度の増となっております。被災児童に対する就学援助費、こちらは 7,332 千円。昨年が 7,757 千円で、425 千円の減。これは児童数の減が要因となっております。国の補助制度を利用いたしまして、平成 31 年度もこれらは実施してまいります。また、基礎学力充実支援事業 126 千円。これらも人づくり・夢基金を活用し実施してまいります。

次に、155 ページ、3 項中学校費、1 目学校管理費です。学校管理費は、小学校と同様に、学校の町職員の業務員の人件費、校医の報酬、学校の維持管理に係る業務委託料を計上しております。これは昨年度と比較いたしまして 571 千円の増となっております。

157 ページ、2 目教育振興費も小学校と同様に、臨時補助教員の
人件費、生徒の通学バス及び土・日の部活動のバス、教育用パ
ソコンの借上げ、それから生活保護世帯・準要保護世帯に対す
る就学援助費、東日本大震災で被災を受けた世帯に対する就学
援助費、こちらは主に学校給食費の徴収金分となります。昨年
度との比較では、4,036 千円の減となります。こちらは、小学
校と同様に、教育用備品の iPad の購入に係る費用、教育用パソ
コンの借上料の部分となります。中学校の通学バス及び部活バス
便の費用といたしまして 40,875 千円。昨年が 40,500 千円で 375
千円の増となっております。被災生徒に対する就学援助費 6,786
千円。こちらは国の補助制度を利用し、平成 31 年度も実施いた
します。また、基礎学力充実支援補助金 276 千円。こちら人も
づくり・夢基金を活用し実施してまいります。

次に、とびますが 165 ページをご覧になっていただきたいと思
います。5 項保健体育費、3 目学校給食費は、学校給食の調理
員の給料、賃金、調理場のガス代、電気代、給食の原材料費な
どを計上してございます。昨年度と比較いたしまして 8,444 千
円の減となります。主な減の要因につきましては、共同調理場
化することによる臨時職員の賃金及び運営経費等の減によるも
のとなります。平成 31 年度において調理設備の老朽化が著しい
旧一小の中学校調理場を、先程も条例で説明いたしましたとお
り、1 年間前倒しいたしまして、小学校の調理場に統合する
という内容でございます。その調理場を運営している大半の調理
員は臨時職員であり、その賃金、平成 29 年度当初予算では、フ
ルタイムが 10 人、6 時間勤務が 1 人、4 時間勤務が 1 人の 12
名でございました。平成 31 年度につきましては、臨時職員がフ
ルタイムの 7 人を予定してございます。あとは 11 節需用費の賄
材料費が児童生徒、教職員、検査のための保存食などを調理す
るための材料費となり、22,200 千円を予算措置させていただ
いております。

またページがとびまして、169 ページ、第 11 款復興費、7 目学
校建設費、13 節委託料、こちらは学校整備工事に係る施工監理
業務委託料（債務負担行為分）といたしまして 43,304 千円、15
節工事請負費といたしまして、これも債務負担行為分といたし
まして 2,141,987 千円を平成 31 年度出来高分として予算措置さ
せていただいております。

なお、参考資料といたしまして、1-2 に平成 31 年度の主な事
業等の抜粋したものを添付しております。

生涯学習課長

以上が、教育総務課に係る予算の概要となります。

なお、参考資料に添付しております事項別明細書等の資料は、町議会前の意見聴取ということで、公表は当分差し控えさせていただきます。

次に、生涯学習課に係る予算の説明をいたします。

それでは、引き続きまして、生涯学習課に係る平成31年度一般会計当初予算の説明をさせていただきます。

まず最初に、参考資料3-3に生涯学習課の生涯学習係分、3-4で体育振興係分ということで、係ごとに総体的な歳入歳出の総計額を載せております。

3-3、生涯学習係に関するところでは、歳入におきまして、前年度比較で3,291千円程減額となっておりますが、その大きな要因といたしまして、平成30年度まで国庫補助金の電源立地地域対策交付金で勤労青少年センターに係る臨時職員の人件費、維持管理費等の財源として5,000千円予算措置していたのが、平成31年度はこれを財源としないことに伴う減額が大きいところでございます。詳しくは、後程資料3-5の書類を使いまして説明をさせていただきます。

歳出につきましては、前年度比較で1,352千円程増えております。大体は生涯学習係の仕事からすれば例年どおりの仕事となりますが、生涯学習センターが平成30年10月に開設されたということでございまして、それに伴う経費について増額となっております。

次に、資料3-4でございまして、体育振興係分でございまして、この歳入で、前年度と比較いたしまして159,888千円という大幅な増となっております。これは、先程教育総務課長の説明の中でございました、歳出の多目的運動場の災害復旧の整備工事に伴う財源といたしまして、下から二つ目にあります国庫補助金の原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、通称「廃炉交付金」といわれるものでございまして、これは女川原発1号機の廃炉に伴う交付金ということで、平成31年度から10年間交付されることとなる新たな国庫補助金になります。その財源を活用いたしまして、平成31年度は多目的運動場の整備に充てるという計画でおります。

それから中段の3行目にあります電源立地地域対策交付金で、こちらは総合体育館の臨時職員の人件費、維持管理費に係るものについて、財源を40,000千円措置しておりましたが、今言った廃炉交付金で多目的運動場の財源に充当する分、電源立地地

域対策交付金で財源充当していた勤労青少年センターと体育館の経費を平成31年度は減額したという内容でございまして、平成32年度以降、電源立地地域対策交付金を使って再度勤労青少年センターと体育館の人件費等に充てる可能性はないということではなくて、あるということで、財政係では考えているようでございます。

それから歳出でございしますが、こちらが多目的運動場の整備に係るところが大きな要因となっております、347,000千円程、平成30年度と比較いたしますと増額となっております。

続きまして、資料3-5の46ページから説明をさせていただきます。

12款使用料の第1節社会教育使用料でございます。これについては、従来、勤労青少年センターの使用料について計上させていただいておりました。勤労青少年センターについては、平成31年度、新規の利用団体が1団体増えるということで増額をしておりますし、それから、新たに生涯学習センターの使用料として、10月から開設されておまして、今現在、ホールと研修室を含めて9,100人くらい利用されておりますが、大体は減免条項を活用した使用料なしの使用になっておりますが、今年の場合は、こけら落としの時は、こけら落としということで使用料は掛からなかったのですが、今後そのようなイベントがある場合については使用料が当然掛かってくるということもあって、それを想定した最低限の経費を110千円程計上したことによって、全体的には増えているという内容となっております。

それから、同じく2節の保健体育使用料については、体育施設の使用料ということで、これは年々施設的に利用者が減っているものですから、人数的に減っております。それに伴った前年度と比較するとちょっとした減額というような形で、876千円を計上させていただいております。

次に、48ページでございます。

国庫支出金の第5目教育費国庫負担金、第1節保健体育負担金ということで、体力運動能力調査の負担金、少額ですが4千円を計上させていただいております。これは隔年実施で県からの依頼で市町村において実施しているものでございまして、平成31年度がちょうど実施年度にあたりますので、24人くらいの人数をみているのですが、年代ごとの方々への調査というような経費で、4千円の金額を計上させていただいております。

次に、49ページ、13款国庫支出金。先程説明いたしましたとお

り、第8目の原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金となります。199,974千円計上させていただいております。この金額、全額、歳出に出てきます多目的運動場の整備事業の財源として活用されるものでございます。

次に、52ページです。

14款県支出金、第7目教育費県補助金、第1節教育費補助金でありますが、その中の一番下、コミュニティ復興支援事業費補助金ということで1,253千円を計上させていただいております。これは毎年実施している協働教育関係の事業に係る補助金でございまして、通称協働教育プラットフォーム事業という名称で呼んでおりますが、その事業をするための経費として予算措置させていただいております。

次に、54ページ、14款県支出金の第2節社会教育費委託金でございまして、文化財保護事務処理交付金ということで9千円程計上させていただいております。これは、申請者から町を経由して県に申請したり立ち会いの依頼をしたりというような文書を経由する事務費として県から交付されるものでございまして、そのような内容で9千円を計上させていただいております。

それから59ページ、18款諸収入の雑入になりますが、こちらの第7目、1節社会教育費雑入で行事の参加者等の負担金1,480千円。これも新規計上でございまして、先程使用料で説明を申し上げました新たな生涯学習センターにおいての2年目以降の音楽会や芸術鑑賞会など、その辺については若干の個人負担金を徴するような方向で今考えておりますので、それらの音楽会、今の予定ですとチケット代を3千円、芸術鑑賞会は1千円というような単価で想定してございまして、その売り上げる金額1,480千円を新規で計上させていただいております。

それから第2項保健体育費雑入では、毎年同じように、トレーニング教室、ヨガ教室、トレッキング、そういう事業に係る場合の個人負担金140千円を計上させていただいております。

次に、歳出でございまして。

158ページをご覧くださいと思います。第1目社会教育総務費でございまして、社会教育総務費につきましては、前年度と比較いたしまして、全体で103千円程の減額となっておりますが、これは社会教育委員の報酬、社会教育指導員の報酬を含めた、それらの社会教育関係の経費について計上させていただいております。

全体では減っているのですが、増えているところをお知らせし

たいと思いますが、4節共済費、7節賃金、そういう金額となっておりますが、それぞれ臨時職員の方々の勤務形態が、これまで207日勤務だったのが252日の勤務形態に変わったというような勤務形態の変更もあって、その分で、共済費で2,200千円程、賃金で5,400千円程の増額要因となっておりますし、それから8節報償費では、老壮大学を平成31年度から震災前と同じように実施するという計画がありますので、その辺の経費を増額させていただいております。13節委託料で5,800千円程の減額となるのですが、これはこけら落としの経費と図書室の移転の経費の減額に伴う減になっております。14節使用料及び手数料のところでも370千円程増額させていただいておりますが、これは、これまで栃木県塩谷町と交流事業をして、女川町から塩谷町に8月の初旬ずっと震災後お世話になって、行って交流をしていたところが、平成31年度は女川町にお迎えして交流をするというような内容にさせていただいておりますので、その辺の経費も計上させていただいております。

次に、160ページの文化財保護費については、例年と変わりなく、文化財保護委員の経費。それから金額的に大きいのが、中段の13節委託料にありますような発掘調査の業務委託料5,000千円、出土遺物整理1,600千円という計上額なのですが、これは発掘して出てきた場合の予備的な経費ということで毎年上げさせていただいております。ここ数年ずっとそういう実績がなくて、3月の最終補正で減額はさせていただいているのですが、便宜上当初予算で、出た場合の経費ということでの最小限の経費を計上させていただいている関係で、13,000千円を超えるような経費となっております。

予算とはあまり関係は出てこないのですが、一番最後の19節の下の江島法印神楽の保存事業については、江島法印神楽の保存会が平成31年度でちょうど100周年を迎えるということもあって、何かしらの100周年記念事業というものを、今後、保存会と協議をしながら協力をさせていただくような方向性で今現在考えております。

161ページになります。勤労青少年センターの管理費でございますが、これは1,998千円程、前年度と比較いたしますと減額となっております。大きなところからすれば、修繕料の部分で例年の半分の経費で平成31年度は予算措置をしているという関係もあって、若干の減額となっております。

次に、同じく、4目生涯学習センター管理費でございます。こ

ちらは 3,300 千円程増えておりますが、先程申し上げました臨時職員の勤務形態が変更になったことに伴う共済費と賃金の増額要因が主な増額要因となっております。

次に、163 ページの保健体育総務費でございます。こちらも前年度と比較いたしますと、6,681 千円の減額となっております。こちらも例年どおりの業務をやることになっておりますが、減額の大きな要因とすれば、一番最後の 164 ページの負担金補助及び交付金ですが、平成 30 年度、東北総合体育大会の柔道競技が女川町で開催されたことに伴いまして、開催市町村の負担金ということで 800 千円措置をさせていただいたのが、平成 31 年度はその分を減額というのが一番大きな要因となっております。同じく 164 ページの体育施設管理費でございますが、これは先程申し上げましたように 353,807 千円増額となります。

財源内訳を見ていただきたいのですが、先程歳入で説明をした 199,974 千円が国県支出金の特定財源の欄に出てきております。その他のところに出てきている 876 千円は、雑入での参加者の負担金などの財源となっております。これらを財源といたしまして、165 ページにあります工事請負費で、多目的運動場の人工芝への復旧工事の経費を 350,000 千円、それに伴う管理の業務委託料として、一つ上の方に 6,000 千円を管理業務の委託料ということで計上させていただいております。

以上で、生涯学習課の説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、両課長から細かく説明があったところでございますが、ご質問等がありましたら、ページ数をお示しいただきましてご質問をいただければ幸いです。何かご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 3 号は、承認されました。

次に、追加議案となっております、第 4 号議案「平成 31 年 3 月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について」をお諮りします。

なお、第 4 号議案についても人事に関する議案でありますので、秘密会で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。
第4号議案は、承認されました。
以上で本日の議事は終了しました。

12 報告事項

教育長 次に、6番 報告事項に入らせていただきます。
時間もかなりオーバーしておりますし、前回からあまり時間が経っていないので、中学校で生徒指導の件がありましたが、それについては協議会で課長から詳細を報告してもらいます。
大きなところだけ報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
いつものとおり「教育長報告事項」と「別添資料」、それから、宮城県議会大震災復興調査特別委員会委員との話し合いの時に配付された資料をそのまま「御説明資料」ということで配付させていただきました。これは後で町の復興状況などが載っていますのでご覧になっていただきたいと思います。
早速、「教育長報告事項」に基づいて私から報告させていただきます。
「はじめに」というところは後で目を通していただければと思いますが、本当に早いもので2月も中頃になっております。心配されましたインフルエンザも、現在のところはちょっと下火になったということも報告は受けておりますが、それでもかなりの流行でございます。小学校、中学校とも、先生方の熱心な指導のおかげで今のところ学級閉鎖等を行われておりません。また、中学校の入試等にも大きな影響を及ぼしていないことに安堵しているところでございます。
一方で、委員の皆様ご承知のように、千葉県の虐待の問題が全国的な問題になりまして、閣議でも安倍首相から虐待の総点検について指示があったところでございます。本町でも絶対あり得ないということは言えないので、これからも子どもたちの小さな変化を見逃さずに、指導をお願いしたいという旨、来週の校長・教頭会議でお願いしたいと思っております。
2ページに入らせていただきます。
女川中立志の会は、教育委員の皆様方、忙しい中足を運んでいただきまして、ありがとうございました。あのようすばらしい立志の会でございました。
私事で恐縮ですが、特にこの学年は非常に思い入れのある学年でございまして、今年どうなるのかなと正直思っておりましたが、あのようすばらしい立志の会を開催できて、大変うれし

く思っているところでございます。実行委員長の多澤君の最初の挨拶が非常に印象的だったので、「別添資料」に載せておきました。第2学年主任の寶先生をはじめ、指導に当たられた先生方に感謝の念でいっぱいでございます。

それから、受験結果でございます。前期選抜試験、それから私立高校A日程・B日程の発表があったところでございます。

「別添資料」の2～5ページをご覧になっていただきたいと思っております。

まず2ページは、全体的なものでございます。公立高校の前期選抜につきましては、29名受験者がございまして、合格者が20名でございました。山野校長先生から言わせれば、ぎりぎりのところですかねというような話でございました。厳しかったのは、石巻好文館高校、石巻西高校が厳しかったようでございます。

私立高校につきましては、仙台育英学園、特別進学コース、英進コースの入れ替えはありましたが、全体で11名受けたのですが、1名不合格になっております。大崎中央高校は、この資料を綴じる時点でまだ発表はなかったのですが、2名合格でございます。それから、既にご報告しておりますが、PL学園と飛鳥未来きずな高校、2名合格しているところでございます。

3ページ以降は、公立選抜受験者の結果でございます。公立高校につきましては、石巻高等学校、石巻好文館高校、石巻西高校、以下、このように続いているところでございます。

4ページに入らせていただきます。公立高等学校前期選抜試験の石巻商業高等学校、それから仙台圏でございますが、仙台第三高等学校の結果でございます。このようになっております。

5ページが私立高校の結果でございます。仙台育英学園高等学校はこのようになっております。大崎中央高校は、先程話しましたように、2人とも合格になっているところでございます。

結果は、このとおりでございます。特に公立高等学校の前期選抜の結果が分かりまして、9名が不合格になったものですから、現在、中学校では後期選抜試験に向けて教育相談等を実施しているところでございます。

なお、合格した皆さんには、改めておめでとうございませうという言葉を上げるとともに、まだまだ中学校生活がありますし、前期選抜試験で残念ながら不合格になった生徒もいますので、来週の校長・教頭会議で、羽目を外したり、頑張っている生徒に迷惑を掛けたりすることがないように、最後の最後まで女

川中学校生の誇りを持って生活してほしい旨をお話したいと思っております。

なお、委員の皆様ご承知のように、前期、後期に分けて実施される高校入試は今年度限りで、来年度、現在の中学校2年生から一本化になります。これも一つの流れなのかなと思っておりますが、これが今後どのように出るか、いろいろ心配されるところもあります。いずれにいたしましても、入試関係については、以上でございます。

「教育長報告事項」の3ページに戻らせていただきます。

小・中学校関係の行事等、短い期間でしたが、いろいろなことがありました。

まず、小学校では、新聞にも取り上げられましたが、鯨肉給食試食会がございました。これにつきましては、多くのマスコミ関係者に見守られながら、子どもたちは鯨肉給食をいただいております。4年生の皆さん、とても明るく、元気な笑顔が印象的でした。

なお、この日、クジラ博士による特別授業も4年生では実施されております。

4ページに入らせていただきます。

「別添資料」の8～9ページは、みやぎの海の子作文で小学校と中学校で県知事賞を頂戴したところでございますが、その作文を載せておりますので、お時間のある時にお目通しをいただければと思います。

中学校につきましては、まさにこの期間は入試一色でございました。いろいろ指導に当たられました先生方、本当にご苦労さまでございました。

4ページの下、議会関係につきましては、31日に臨時会があったのですが、教育委員会に係る案件はございませんでした。

5ページに入らせていただきます。

31日に市町村教育委員・教育長研修会がございました。高橋教育長先生からここにあるような指示があったところでございます。

その中で、五つ目の高校教育の在り方について、現在検討中でございますが、これは新聞等でも取り上げられましたが、松山高校、南郷高校、鹿島台商業高校が統合再編になるということでございます。高校教育も大きな流れの中にあるというふうに感じ取ったところでございます。

以下、ここにあるような講演、更には情報提供がございました。

それから、12日に町村教育長会議第3回役員会が開催されました。平成31年度の役員の話がありまして、私が町村教育長会の会長を仰せつかったところでございます。事務局が女川町教育委員会になるということで、職員の皆様には大変ご迷惑を掛けますが、何とか頑張っていきたいと思っているところでございます。

続きまして、6ページに入らせていただきます。

第3回のブロック会議が2月18日に予定されております。1月29日に第2回のブロックがありまして、今、管理職は固まりました。最後に先生方の調整を行っております、2月18日あたりで大体固まるのではないかと考えております。

校長・教頭会議は来週開催される予定でございます。

生涯学習関係につきましては、後で佐藤課長から報告がありますので省略をさせていただきます。

続きまして、7ページに入らせていただきます。

「その他」の中で、赤で書いておりましたが、第4回女川町発展計画審議会、今後10年間の女川町のあり方についての話し合いで、発展計画が総合計画ということになりますが、阿部喜英委員も委員となられておりますが、その答申がありましたので、「別添資料」10ページに付けております。

それから、冒頭資料の配付で説明いたしましたが、2月6日に県議会の大震災復興特別委員会の視察がございまして、意見のやり取りがあったところでございます。

以下、ここにあるような話し合い等がありました。

最後に、目の前の小中一貫校の建設が本格的にスタートしているところでございます。それで担当から、何らかの形で子どもたちが関わるができるものがないかということで、例えば壁の色はどうするかとか、そういうもので可能なものについてはできるだけ子供たちの意見等を踏まえてやっていきたいということがあったので、今、それについて検討中でございます。

以下、ここに書いてあるとおりでございます。

東日本大震災から間もなく8年経過ということ。それから、女川町の復興計画もいよいよ終わりという節目の年になったところでございます。

なお、繰り返すようですが、虐待につきましては、これからもアンテナを高くしまして、子どもたちを見守っていきたいと考えているところでございます。

長くなってしまいました。私からの報告は、以上でございます。

教育総務課長

続きまして、教育総務課長から報告させます。

それでは、教育総務課に係る報告をさせていただきたいと思えます。資料をご覧になっていただきたいと思えます。

まず、1番目の日程関係でございます。教育長の報告と重複する部分がございますが、よろしく願いいたします。

まず、実施済みといたしまして、(1)学校給食週間事業として「鯨肉給食」が1月28日に開催されてございます。教育長が小学校で試食をしております。

(2)といたしまして、議会(第1回)臨時会、1月31日。本課所掌に係る案件はございませんでした。

(3)平成30年度「市町村等教育委員会新任委員等実務研修会」並びに「宮城県市町村教育委員・教育長研修会」ということで、今回は新任の委員がおりませんでしたので、本課の伊藤参事と教育長が出席してございます。

(4)平成30年度「立志の会」が2月1日に実施されております。委員さん方の出席、大変ありがとうございました。

(5)といたしまして、平成30年度第1回女川町奨学生選考委員会が2月6日に開催されてございます。教育委員会から平塚委員に出席していただきまして、委員としていろいろ審議をしていただきました。その結果、新規2名が選考されてございます。そのうちの1名につきましては、条件付きということで、合格を条件とさせていただいております。ほかに、大学院に進級するというので、こちらは延長の報告をさせていただきました。次に、実施予定でございます。

(1)議会3月定例会、会期が3月1日(金)から、予算の議会となるため大体2週間程度例年会期が設定されてございます。案件といたしましては、一般質問、これは本日までの締め切りとなっております。一般議案、補正予算、平成31年度各種会計予算審査という内容でございます。

(2)東日本大震災「女川町追悼式」、例年どおり3月11日(月)午後からの予定でございます。場所につきましては、例年どおり、町の総合体育館大体育室で実施を予定してございます。

次に、大きな2番の事故報告でございます。

女川小学校児童に関する事故報告ということで、まず一つ目が、1年生の児童が、1月23日、放課後に敷地内「ドリームランド」手前の植え込みで遊んでいて、つまずいて転倒した際に石碑に左手を強打し「左手小指骨折」と診断されてございます。

二つ目が、同じく、小学校の4年生の児童で、2月3日、石巻

市総合体育館で開催されたフットサルの試合の応援に行った際に、歩いていて転倒し顔面を道路脇の縁石に強打し「鼻骨骨折」と診断されてございます。

もう1件も4年生の児童で、2月3日（日）、友達と小学校敷地内の遊具「鳥かご」で遊んでいたところ、遊具から転落して膝を地面に強打し「左ひざ皿の外側の骨折」と診断されてございます。

いずれも小学校で3件のけがということで、報告がございました。

次に、大きな3番、その他といたしまして、まず、小・中学校の卒業式でございます。皆様にも既に通知は行っているかと思いますが、小学校の卒業式が3月16日（土）午前10時から。中学校卒業式が3月8日（金）午前9時30分から。出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、町の離任式と着任式でござひます。まず、3月末退職・転任教職員の離任式が3月29日（金）1時30分、場所につきましては、町の生涯学習センターのホール。2ページ目になりますが、小・中学校教職員の着任式、時期が4月4日（木）午後1時30分。こちらも生涯学習センターのホールで実施を予定してありますので、出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、一般事項でござひます。

小中一貫教育等の先行事例に関する視察結果につきまして、1月23日（水）、名取市閑上小中学校に視察に行つてまいりました。参加者が、小学校が、仲松教頭先生、尾形先生、茂木事務長、中学校は、山野校長先生、木村主幹教諭、藤岡先生、牧野事務員、教育総務課から永野参事と木村係長が出席してござひます。

復命の抜粋を記載させていただきました。あと、お手元に復命書の資料も添付させていただいてありますので、後程ご覧になつていただきたいと思ひます。

以上です。

教育長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

生涯学習課の「2月実施事業3月実施予定事業一覧表」に基づき説明をさせていただきます。

まず、2月の実施事業でござひますが、教育長の報告の中にも資料がござひましたが、2月6日（水）にすばらしい女川を創る協議会の文化講演会ということでござひまして、今年はお正月早々、1カ月経ちますが、笑つてみんなで楽しく1年を過ご

していきましようということを基本的に考えて、出演者をこけら落としの時に世話になりましたところをお願いをして、ニードルという旧鳴瀬町出身のお笑いコンビに来ていただいて、150人くらい集まりました。すばらしい女川を創る協議会の講演会の人数とすれば、これまでの倍以上の人数に集まっていたということ、これは好評だったのかなというふうに感じております。

それから今週の16日（土）ですが、町民音楽会（B i s hコンサート）とあります。前回の教育委員会でもお知らせをいたしました、いよいよ全国的な有名なグループが、B i s hを含めて4グループも女川町に来て音楽会をするというイベントとなります。多分、4グループのコンサートだけではなくて、コンサートの前後にグループごとの企画物があって、400人の収容人員からあぶれた人たちがいっぱい来ると思うのですが、そういうにぎわった感じに週末の土・日はなろうかと思えます。生涯学習センターでは、何の事故もないようにしっかりと管理をさせていただきたいというふうに考えております。

それから24日（日）ですが、先程予算でも説明いたしました栃木県塩谷町のジュニア・リーダーの交流会がございます。この日にあちらから来る責任者の方と来年度に向けた基本的な流れ等の確認をさせていただきながら、ぜひウエルカムで、女川町に歓迎をしながら来ていただくような態勢で持っていきたいというふうに考えております。

それから、3月になりますと、3月2日（土）に毎年恒例のスポーツ少年団の卒団記念の植樹ということで、総合運動場で実施をいたします。

3月11日には3.11の追悼式ということで、今年も総合体育館で行うことになっております。

17日（日）には、年度最後の少年の柔道大会が開催されますし、それから、今年度高校を卒業なさるジュニア・リーダーの追出しコンパを含めた褒状授与式が開催されます。

それから、21日に4月分からの学校開放調整会議をやって、平成31年度に向けた調整をしていくということ。24日（日）には全日本プロレス女川大会ということで、ご存じの方はご存じだと思いますが、そういうプロレスの団体が来て久々に女川町を会場にプロレスの興業があるということ。それから、子ども司書養成講座を卒業された小学生が図書室で読み聞かせ会を実施、これも24日（日）。大変これは好評でございます、子どもた

ちもそれなりの自信を持ってやっているという姿を見ると、このまま順調に、中学校に行っても本に興味を持ちながらやっていってもらえればなどというふうに感じているところでございます。

それから30日、年度末になりますが、これは来年度の子ども司書養成講座に興味を持ってもらうために、小学生（3年生、4年生、5年生）を対象に図書室での仕事はこういう仕事だよというようなことを、事前に希望を取って学んでいただくような機会も設けさせていただいております。これが波及して、平成31年度の子ども司書養成講座の募集が盛況であればいいなというところで企画をさせていただいております。

以上で、生涯学習課の報告とさせていただきます。

教育長 それでは、ただ今の大きく3点についての報告事項について何かご質問等ありませんでしょうか。なお、この後、協議会等もございますので、その場で、あるいは関連してご質問されても結構でございますが、この場でありませんか。

阿部委員 生涯学習課の事業で、質問というよりも、3月23日、24日に復幸祭関係がありますので、情報提供ということです。24日に復幸祭で子ども向けのブースなどもまちなか交流館に設置する予定があったはずですので、そこの情報の連動というところで、読み聞かせもやっていますよという告知をそこに貼っておくだけでもいいかなと。

生涯学習課長 生涯学習課でも、復幸祭をやっていますということでうまく巡回できるようなやり方で、ぜひ協力してやればというふうに思います。

阿部委員 復幸祭とプロレスの方は連携してやるという話にはなっていたので、三角形でうまく。

生涯学習課長 駐車場の配置もうまく多分分けられると思いますので。駐車場だけちょっと心配なところは実際はあるのですが。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

（発言なし）

13 その他

教育長 なければ、「7 その他」に入ります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、2点程報告をさせていただきたいと思います。まず、1件目につきましては、資料をご覧になっていただきたいと思います。

ゆきとどいた教育をすすめる宮城県連絡会から、宮城県に対し、

小・中学校全学年で少人数学級実現等を要請することを求める申し入れ書の提出が町長に対しございまして、町長から教育長に対し送付されたものでございます。

申し入れの事項といたしまして、宮城県に対しまして、県の学級編制弾力化事業を拡大し、小・中学校の全学年で少人数学級の実現および特別支援学級の編成基準を8名から6名にすること。また、高等学校でも少人数学級の導入を要請することなどを求めているもので、その理由といたしましては、本県の教育における喫緊の課題といたしまして、深刻な状況にある子どもたち一人ひとりに目がゆきとどき、子どもの声に耳を傾けることができ、どの子も楽しく、安心して学べ、健やかに育つことができる学校の教育条件整備が必要であるとしてございます。

当委員会といたしましても、児童生徒の就学環境や教職員の就業環境の整備を第一に考え、今後とも関係機関と連絡を密にして、いろいろな問題、課題に取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会に報告することとしたことから、今般、その写しを配付するものでございます。

もう1点、男子小学生らに対する付きまとい事案についての報告でございます。

2月5日（火）付けで石巻警察署から、2月4日（月）午後5時頃、石巻市若葉一丁目8番地内の路上におきまして、徒歩で下校途中の男子小学生らに車に乗った男が付きまとい事案が発生してございます。

なお、男性の特徴といたしまして、黒色ぼさぼさ頭、銀色乗用車に乗っていたという報告がされてございます。

そのほか、石巻・登米管内におきまして1月10日から現時点まで、女子小学生に対する容姿撮影案件と女子高校生に対するスカートの中を盗撮する案件の2件の報告がされてございます。

なお、石巻警察署からはその都度2市1町の教育委員会に対し、各学校へ、登下校時の行動などに関する注意喚起や、被害に遭ったり事件を目撃した際はすぐに110番通報するよう周知方について依頼がされており、本町でも連絡を受け、直ちに小・中学校に情報提供をするとともに、注意喚起等について指示をしてございます。

以上でございます。

教育長 ただ今の件について何かございませんでしょうか。
相変わらず不審者と言いますか、石巻地区、登米地区にもある
ようでございますが、続いているようでございます。毎回同じ
ようなことを話しますが、本町でもいつ起こってもおかしくな
いような状況でございますので、来週の校長・教頭会議で、繰
り返しになりますが、徹底を図っていきたいと思っております。
委員の皆様方から「その他」で何か案件等ございませんでしょ
うか。

(発言なし)

教育長 「その他」は、以上でございます。
それでは、来月の日程を決めさせていただきたいと思います。

[後日調整]

教育長 後日調整させていただきます。
以上で、第2回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時42分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第1号「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」
(承認)

議案第2号「条例案に対する意見について」(承認)

議案第3号「平成31年度予算案に対する意見について」(承認)

議案第4号(追加)「平成31年3月末定期異動における教職員(管
理職)の人事異動について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 参事 伊藤富士子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成31年3月22日

会議録署名委員

2番委員

4番委員

